

平成16年度実績評価 事務事業進行管理表

事務事業名	次世代育成支援行動計画策定事業			財務会計上の位置付け	会計	款	項	目	細目	細々目	
部等名	保健福祉部	課等名	児童課	内線	5340	1	3	2	1	10	4
政策体系上の位置付け	政策	元気な子供が育つ地育力のあるまちづくり		関連計画、条例等	次世代育成支援対策推進法						
	施策	子育ての楽しさを実感できる環境づくり									
	基本事業										
事業区分	政策的事業	新規、継続区分	新規								
事業期間	h15年度～h16年度		環境調整会議の必要性	なし							

【D0】(1)この事務事業は、次の目的を達成することを目ざします。

目的の記述	対象 (人・物、自然資源など)	対象の大きさを表す対象指標名と単位	対象指標の数値 (実績・現状)			
	・一般市民 ・市内の0歳から12歳の子どもを持つ保護者。 ・市内の子どもを持たない18歳から50歳までの成人。 ・市内の保育所・児童センター等に勤務する者。	一般市民	当初(15)	17年度		
		0歳から12歳の子どもを持つ保護者の数	16年度	108616		
	・保護者及び関係機関の合意形成を得て、次世代育成支援に有効に結びつく行動計画を策定する(17～21年の5年間)	成果達成度を表す成果指標名と算定式・単位	当初実績(15)	最終目標		
		計画策定の達成度 (%)	16目標	100	16実績	100
			17目標			
		当初実績(15)	最終目標			
		16目標		16実績		
		17目標				

(2)意図を達成するために以下のことを取り組みます。

手段の記述	事業の全体概要 (補足説明)	具体的活動内容 (やり方、手順、詳細)	活動量を表す名称・単位	活動量の値
	・少子化の進行が深刻化してきており、今まで「仕事と子育ての両立支援」を中心とした取り組みをしてきたが、これに加え「夫婦の出生力の低下」という課題が提起された。 ・これらを受けて、15年7月「次世代育成支援対策推進法(以下「法」という。)」が制定された。 ・法により市町村及び事業所に、ニーズ調査を行うとともに、5か年の目標と行動計画を作成する義務が課せられた。	平成15年度に実施した基礎調査の分析 次世代育成支援地域協議会の開催 社会福祉審議会からの答申 平成17～21年度の5年間の施策の目標設定を県に報告 行動計画を作成し、公表する。 5年経過時に見直しを行い、後期5年間の計画を作成する。	地域協議会(社会福祉審議会児童福祉分科会)の開催(回)	6回

<金額の単位:千円>		16予算額	16決算額	17予算額	
事業費	国庫支出金				
	特定県支出金				
	起債				
	その他				
	一般財源	2,296	2,030		
事業費計(A)		2,296	2,030	0	
人件費	正規職員所要時間				特定財源内訳
	臨時職員等所要時間				
	人件費計(B)	0	0	0	
	トータルコスト A+B	2,296	2,030	0	

(3)この事業目的の達成は、次の上位(政策や基本事業)目的の達成に結びつきます。

目的の記述	結果 (この事務事業の上位目的)	上位成果指標(例:施策の成果指標)と単位	上位成果指標の数値			
	・行動計画に沿って、新たな施策が展開されること。 ・「子育ては楽しい」、「もう1人子どもを産みたい」、「私も子どもを持ちたい」と思う人が増える。	新たに取り組みとされた目標設定項目の数	16目標	30	16実績	30
			17目標			
			16目標		16実績	
		17目標				

この事業を開始したきっかけ	事業を取り巻く状況の変化	事業に対する市民や議会の意見
<p>・次世代育成支援対策推進法により作成を義務付けられたため。</p> <p>・平成8年度作成した飯田市児童育成計画は17年度までを目標にしてあるため、見直しの必要がある。</p>	<p>・少子化対策として平成11年「少子化対策推進基本方針」により(新エンゼルプラン)計画を作成。</p> <p>・平成13年「仕事と子育ての両立支援対策」を行ってきたが、「日本の将来推計人口」によると「晩婚化に加えて夫婦の出生力そのものの低下」により少子化は一層進行している。</p> <p>・この対策として平成14年9月「少子化対策プラスワン」による取り組みを行うこととなった。</p> <p>・具体的な取り組みとして、15年7月次世代育成支援対策推進法が成立、必要なサービス、行動計画の策定が義務付けられた。</p>	<p>・大きな計画より、ニーズに沿った実行可能な計画が大切である。</p> <p>・飯田市に合った、財政的にも可能な計画が大切だ。など。</p>

【 See (16年度の事業評価) 】

目的 妥当性 評価	(評価) 結びつく (その理由)			有効性 評価	(評価) 余地がない (その理由)		
	意図の達成が、結果に結びつくか	家庭や地域における子育て環境の向上をめざすことにより、子育てが喜び・憧れと感ぜられるまちづくりを進め、出生数の上昇を促す。			成果(達成度)を向上させる余地はあるか?	この事業は計画の策定であって、平成17年度からの具体的取組の進行によって、成果を向上させる。	
対象の見直し、拡大、縮小の必要性は?	(評価) 必要性がない (その理由)			廃止・休止した場合の影響は?	(評価) 影響あり (その理由)		
	・ニーズ調査対象は国の示すモデル調査よりも拡大しており、対象をさらに拡大する必要はない。				・国から市町村に策定が義務付けられた計画策定である。		
意図の見直しの必要性は?	(評価) 必要性がない (その理由)			類似事業の有無と統合の可能性(市以外の取組も含む)	(評価) 類似事業なし (類似事業名、理由)		
	家庭や地域における子育て環境の向上をめざすことにより、子育てが喜び・憧れと感ぜられるまちづくりを進め、出生数の上昇を促す。				次世代育成支援飯田市の行動計画は、すでに母子保健計画を包括するものと定められており、類似した計画策定事業はない。		
市が関与する必要性は?	(評価) 必要ある (その理由)			効率性に、事業費・人件費の削減は?	(評価) 不可能 (その理由)		
	・国から市町村に策定が義務付けられた計画策定である。				・事業費の精査は十分行ってきた。		
				公平性評価 受益者は誰か?負担の是非、程度は妥当か?	(評価) 妥当である (その理由)		
					・計画策定という性格上、直接の受益者なし。 ・国から市町村に策定が義務付けられた計画策定である。		

【 Plan(改革改善案) 】

今後の事業の方向性	事業の方向性の具体化 (何を、いつまでにどうするか改革改善案)	改革改善案実施の課題と克服方法
<input type="checkbox"/> 終了 <input checked="" type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 別事業に統合 <input type="checkbox"/> 目的見直し <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善 <input type="checkbox"/> 現状維持	時期(年度) 16	